

導入から1年を迎えるリフィル処方箋の現在の応需状況とみえてきた課題

2022年の診療報酬改定でリフィル処方箋が導入され、症状が安定している患者は医師の処方によって、医療機関に行かずとも医師・薬剤師の連携のもと一定期間内に処方箋を反復利用できるようになった。増え続ける医療費の抑制や診療の効率化を目指すリフィル処方箋だが、通常の処方箋を含めた薬局の総受付件数のうち2022年12月時点で0.1%程度との報告があり¹⁾、一般に普及しているとは言い難い。導入から1年を迎えるリフィル処方箋の応需状況と今後の課題について、ファーマシーアオノ薬局 管理薬剤師の多久和崇史先生にお話を伺った。

リフィル処方箋を導入する医療機関は徐々に増加

アオノ薬局は千葉県を中心に10店舗を展開しており、多久和先生が勤務するのは市川市 南行徳駅近辺の4店舗（在宅中心店舗を含む）の一つであるファーマシーアオノ薬局です。同薬局の利用者は地域に長く住む高齢者が増加する傾向にあります。ベッドタウンでもあるため若い単身者や転勤の多いファミリー層、さらにアジア系の外国人など幅広く、近隣の耳鼻咽喉科や一般内科、糖尿病内科、消化器内科などのクリニックや病院から月平均7,000～8,000枚の処方箋を応需しています。そのうちリフィル処方箋は2022年4月に17枚、12月には108枚に達しました。

「最初に応需したリフィル処方箋は導入直後の2022年4月5日、近隣の総合内科からでした。この総合内科からは現在も月20～30枚を安定的に応需しています。6月には隣の浦安市にある順天堂大学医学部附属浦安病院がリフィル処方箋を導入したことで一気に増え、その後導入するところが徐々に増えてきました。一つの医療機関の発行枚数が増えたのではなく、リフィル処方箋を導入する医療機関の数が増えてきた印象です」と多久和先生はリフィル処方箋の応需状況を説明します。

また、少ないながらもリフィル処方を中断した患者さんもいます。2回目以降の処方箋を紛失した方や、もともと長期処方だったのがリフィル処方になり、受診間隔は変わらないものの薬局に来る手間



東京メトロ東西線 南行徳駅前に位置するファーマシーアオノ薬局。駅を中心に近辺には様々な診療科のクリニックがあり、駅前で総合病院が成り立つような医療環境にある。



ファーマシーアオノ薬局
管理薬剤師

多久和 崇史 先生

と費用負担が増えたため長期処方に戻したケースです。「医療機関としてもどのような患者さんにリフィル処方が適しているのか、まだ模索している段階なのだと考えます」。

慣れてきたときに発生した作業漏れチェックリストの作成で対策

リフィル処方箋への対応については、2021年度末から徐々に情報が開示されたため、その都度スタッフで共有したといいます。「最初のリフィル処方箋を応需した前日に学術担当の薬剤師が『もしもリフィル処方箋が来たら・・・』と題した手順書（図1）を作ってくれました。処方箋のどこを確認すればリフィルと判断できるのか、調剤後の処理の仕方、再来期間の計算方法など基本的な内容です。この時点で通常の処方箋より手間がかかることは予想されましたが、実際には応需してみないとわかりません。この手順書をもとに、最初は私と学術担当の薬剤師2名でリフィル処方箋に対応することにしました」。

4月の導入開始からリフィル処方箋は徐々に増えてきましたが、応需回数が増えるにしたがって現れてきた問題もあります。リフィル処方箋であることの見落としや、薬局で保管する処方箋控えの取

り忘れ、患者さんへの返却忘れ、再来期間の計算間違い、患者さんの連絡先の聞き忘れなどの慣れによる作業漏れです。そこでその対策として「鑑査編」と「投薬編」のチェックリストを作成し、作業の見える化を図りました（図2）。「鑑査編」は患者さんの待ち時間短縮のために、時間がかかるレポートの出力から順に作業を進めるなど効率化を目的としたチェック項目、「投薬編」は投薬前に手元に準備しておく書類や服薬指導時の確認事項、投薬後に行うべき作業など、漏れを防ぐための項目です。このチェックリストは薬剤師が常に目にする場所に掲示され、効果を発揮しているといいます。

患者さんが再来を忘れたこともあります。現在は「再来期間を記入した付箋をクリップで留めて処方箋をお返しするようにしています。また、患者さんが不要と言われぬ限り、再来期間の真ん中の日に電話して再来のご予定の確認をしています。在宅の患者さんの場合は薬局でリフィル処方箋を預かり、訪問対応しています。また、認知症などで薬の自己管理が難しいと思われる方の場合、再来期間初日に来局がなければ翌日に電話連絡をするという試みを行っています」。

図1：リフィル処方箋応需のための手順書



リフィル処方箋の応需開始前に準備した手順書。どこを確認すればリフィル処方箋であると判断できるのか、応需後の処理の仕方、再来期間の決まりなど基本事項をまとめてスタッフ間で共有した。

図2：リフィル処方箋のためのチェックリスト

- 鑑査編
 - レポートの雛形をあらかじめ印刷、並行して鑑査を進める
 - ✓薬歴システムから服薬情報等提供書を印刷（初回は無し）
 - ✓薬歴システムで次回調剤予定日を自動計算し、薬歴に登録処方箋に、調剤日・次回調剤予定日を記入
 - ✓患者様にお渡しする次回調剤予定日の付箋を用意、記入する
 - ✓処方箋のコピーを取る
- 投薬編
 - 投薬前の要確認事項 ～手元にありますか？～
 - ✓処方箋のコピー 日付の記載も忘れず！！
 - ✓来局案内の付箋
 - ✓服薬情報等提供書（再来時）
 - 投薬時の要確認事項
 - ✓電話番号（初回時）
 - ✓服薬状況などのヒアリング（再来時）
 - ✓原本と再来メモをクリップでまとめてお渡りする
 - 投薬後にやること
 - ✓記載したレポートは写真を撮って医療機関に提出

鑑査編は業務を効率化し患者さんの待ち時間を短縮するために、投薬編は服薬指導時の作業漏れ防止のために作成。

医療機関へのフィードバックは全例実施 薬局からも情報を収集

リフィル処方箋による調剤を行った場合、必要に応じて処方医に情報提供を行うこととされていますが、ファーマシーアオノ薬局では全例について報告書を送っています。症状が安定している患者さんが対象とはいえ、診察できない期間の状態がわかるのは有用との意見が医師からあったためです。「体調が安定しているというもひとつの情報です。データで提供できればよりよいのですが、患者さんが自宅で血圧や体重を測定しているか、などの生活習慣や環境を知ること医師として重要とのことでした。一方で、リフィル処方箋を利用している患者さんは薬局の滞在時間を短くしたい、急いでいる方が多いので、ヒアリングはできるだけ簡潔に行うようにしています。その際にお薬手帳が情報収集のためのツールとして役立ちます」。お薬手帳から他の医療機関を受診していることがわかれば、そこからヒアリング内容を広げることもあるといいます。

薬局からの情報収集も行っています。同薬局が応需するリフィル処方箋の多くは1回目からですが、大学病院などが発行するリフィル処方箋の場合、1回目はその病院近くの薬局、2回目以降に同薬局を利用する近隣住民もいます。「2回目から来られた患者さんについては、必要に応じて1回目に利用された薬局に、確認事項がないかを問い合わせるようにしています。脱水状態の確認を求められて患者さんに聞いたこともあります」。

枚数が増えてきた場合の新たな課題と薬局機能拡大への期待

今後リフィル処方箋の枚数がさらに増えてくると、複数の医療機関や診療科を受診する患者さんの場合、リフィルと通常の処方箋の混在や、複数のリフィルの再来期間が異なってくるようなケースが考えられます。薬局の業務負担も大きくなりますが「その際には患者さんが混乱しないようにわかりやすい説明や、間違いが起こらないような運用をしなければなりません」と多久和先生は新たな課題を挙げます。

また、医薬品の流通に不安がある現在の状況で患者さんに確実に薬剤を提供するには、リフィルの使用回数分の在庫を把握する必要があります。そのために「薬局間で在庫や患者さんの来局状況が共有できれば、患者さんへ滞りなく薬剤の提供をすることができ、併用禁忌などの問題も回避できる可能性があります」。さらに、新たに電子処方箋が開始されることで今後リフィル処方箋がどのような位置づけになるか、診療の効率化や患者さんの利便性という観点からは不透明ではあるとしながらも「オンライン診療に抵抗がある、受診頻度が減っても直接診療を受けたい、対面で薬をもらいたいという患者さんは一定数いるはず。リフィル処方箋の仕組みの上で、薬局が医療の効率化や患者さんの利便性を確保し、かつ医療の質の維持・向上に貢献できれば、薬局の職能拡大にもつながると考えています」と多久和先生は期待を寄せています。

1) 日本保健薬局協会 医療制度検討委員会 リフィル処方箋応需の実態調査報告書 2022年12月

※感染対策を行い取材しました(2023年1月)。